

ベビーカー利用の円滑化に向けた取り組み

1. 令和4年度の取組について（令和4年11月時点）

- (1) ベビーカー利用キャンペーンの実施（5月）
- (2) キャンペーンに合わせて、以下の広報を実施
 - ①国土交通省ホームページ及び公式ツイッターへの掲載
 - ②政府広報テレビ番組（「ビビるとさくらとトモに深掘り！知るトビラ」の番組内のお知らせコーナー「サキドリ情報便！」）にて「知ってほしい！公共交通機関等でのベビーカー利用」放送
 - ③バス事業者等にて車内デジタルサイネージで配信
- (3) 一般財団法人運輸振興協会の会報「運輸振興（令和4年5月20日）」への掲載
- (4) 国土交通省インターネットモニターアンケート調査の実施（7月）

2. ベビーカーマーク認知度調査について

○令和4年度国土交通省インターネットモニターアンケート調査（調査客体数：1,071 有効回答数：1,026（回答率95.8%））により、ベビーカーマーク認知度の調査を行ったところ、ベビーカーマークの意味を知っていた者は43.0%であり、「ベビーカーマークを見たことがあり、意味まで知っていた」者は25.1%であった。
（本アンケートの詳細については別紙を参照）

➤ 内閣府世論調査

- ・令和2年10月実施 34.2%（23.9%）（次回は令和7年に実施予定）

➤ 国土交通省インターネットモニターアンケート調査

- ・平成28年2月実施 32.2%（17.0%）
- ・平成28年9月実施 31.1%（17.4%）
- ・平成29年9月実施 31.2%（16.6%）
- ・平成30年9月実施 34.3%（19.3%）
- ・令和元年11月実施 38.7%（22.3%）
- ・令和2年7月実施 48.5%（29.2%）
- ・令和3年7月実施 47.1%（29.9%）
- ・令和4年7月実施 43.0%（25.1%）

3. 今後の取組について

これまでの取組を踏まえ、令和5年度も継続的に取組を実施することとし、協議会構成員の皆様の積極的なご協力をお願いします。

(1) 令和5年度の取組（予定）

- 1) ベビーカー利用キャンペーンを継続的に実施。
- 2) 従来から実施している公共施設や公共交通機関等におけるポスター掲示やチラシ配布、デジタルサイネージでの啓発、ベビーカーマークの掲出などの取組を継続的に実施

3) 普及・啓発活動の取組として、以下の事項を継続的に実施

①政府広報の活用

- ・雑誌広告
- ・スマホ版バナー広告

②バリアフリー教室等におけるベビーカー利用及びベビーカーマークの普及・啓発

③商業施設との連携の強化（ポスター掲示の拡充 等）

(2) その他の取組に関する検討について

- アンケート結果等を踏まえ、新たに病院や小学校・幼稚園等の教育機関へのポスター配布を検討